

# 持ち去り禁止

No Stealing!



古紙を持ち去る行為は長久手市の条例で禁止されています。

これは市の委託業者である、興亜商事(株)に渡す資源です。不要物として放棄したものではありません。

興亜商事(株)以外が持ち去ることはできません。